

【計画】

令和 7 年度取組内容		令和 7 年度目標
【普及啓発等】 1 住宅所有者等に対する直接的に耐震化を促す取組 ・住宅所有者に対してダイレクトメールを送付する。 2 耐震診断実施者に対する耐震促進化 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていないと思われる者及び令和6年度耐震診断を行った者に対して、フォローアップを実施する。 3 改修事業者の技術力向上等 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会が開催する説明会の案内をし、参加を促す。 4 耐震化の必要性に係る普及・啓発 ・耐震改修の必要性及び補助制度概要を広報、ホームページへ掲載及び自治会回覧を行う。また、パンフレットを作成し、窓口にて配布する。 ・耐震相談会の開催をする。		・耐震相談会利用戸数:8 件 ・耐震診断費補助戸数:5 件 ・耐震改修費補助戸数:2 件
		前年度までの実績(過去 3 か年)
		令和 6 年度
		・耐震相談会利用戸数:11 件 ・耐震診断費補助戸数:7 件 ・耐震改修費補助戸数:0 件
		令和 5 年度
		・耐震相談会利用戸数:8 件 ・耐震診断費補助戸数:2 件 ・耐震改修費補助戸数:0 件
		令和 4 年度
		・耐震相談会利用戸数:9 件 ・耐震診断費補助戸数:1 件 ・耐震改修費補助戸数:2 件
自己評価	前年度(令和 6 年度)の取組実績	前年度(令和 6 年度)の課題
	・同一年度内で相談、診断及び改修まで途切れることなく助成できるように耐震相談会を早期に開催した。 ・耐震相談会の開催を広報、ホームページへ掲載、及び自治会回覧板により周知を行った。 ・市内の耐震診断講習修了者名簿一覧表の中で実際に耐震診断の業務を行っているか調査し、名簿一覧表の更新を行った。 ・日本建築防災協会の建物所有者・改修事業者向けコンテンツへのリンクをホームページへ記載した。 ・住宅所有者に対してダイレクトメールを送付した。	・耐震診断後、改修まで進むケースが少なく、フォローアップが必要と思われる。
		改善策
		・耐震診断終了後に追跡調査を行い、重要性の認識があるうちに耐震改修啓発に努めて行きたい。